

厚生労働省

生活困窮者及びひきこもり支援に関する民間団体活動助成事業



～生活困窮者支援の孤立を防ぐ～
続・後方支援プロジェクト 事業概要

【事業実施目的】

コロナウイルス感染症の蔓延により、孤立・孤独の問題が顕著になり、各生活困窮者支援機関が奮闘しているが、私たち生活困窮者支援機関自体も孤立している現状がある。そのため支援機関同士をつなぎ、コロナ禍にて顕在化した困窮者支援への課題解決を目的としてⅠ～Ⅳの事業を実施する。

【実施期間】 2021年6月～2022年3月

【対象地域】 北海道全域（事業内容によって他県の取組みと連携して実施）

※道央圏情報交換会の流れを組み、道央圏からスタートし全道に事業を展開していく

【事業実施背景】

2020年度、新型コロナウイルス感染症拡大防止基金にて「生活困窮者支援現場の後方支援プロジェクト」を実施。コロナ禍にて急激な変化を迫られた生活困窮者支援現場への支援物資の提供や、情報共有の場の構築・支援ニーズなどを調査しその後方支援を行った所、下記のような課題が見えてきた。

【前・後方支援プロジェクトで見えてきた課題】

- ①相談者・支援者・支援機関の孤立・精神的不安
- ②接触機会の減少による連携・情報交換機会の不足
- ③孤立度が高いフードバンク利用者への窓口連携と仕組みの継続
- ④オンラインツールや相談機能・支援現場のオンライン化の普及
- ⑤住居喪失者の相談増加・シェルター不足
- ⑥PCR検査費用や対策意識など感染症防止対策の課題
- ⑦オンライン環境のない相談者への支援体制整備

上記課題点の解決に向け、前プロジェクトの繋がりを活用し支援団体の支援を実施。各事業の実績や効果検証を行い予算化・拡散を働きかけていく。目的のある連携体制の構築と長期化する生活困窮者支援の困難期へ向けた後方支援・仕組み造りを行う

【事業概要】

先に上げた課題解決に向け、生活困窮者支援機関や支援団体に対し I ~ IV の事業を相互に連動させ、広域的に連携を広めてながら進めていく。

I 情報交換会の実施

- 困窮者支援機関・行政機関・民間団体との情報交換会・シンポジウムを開催

II 情報集約・情報提供体制の構築

- 連携自治体の支援メニューの情報収集および、BOT機能を通じた情報提供（LINEBOTを活用）

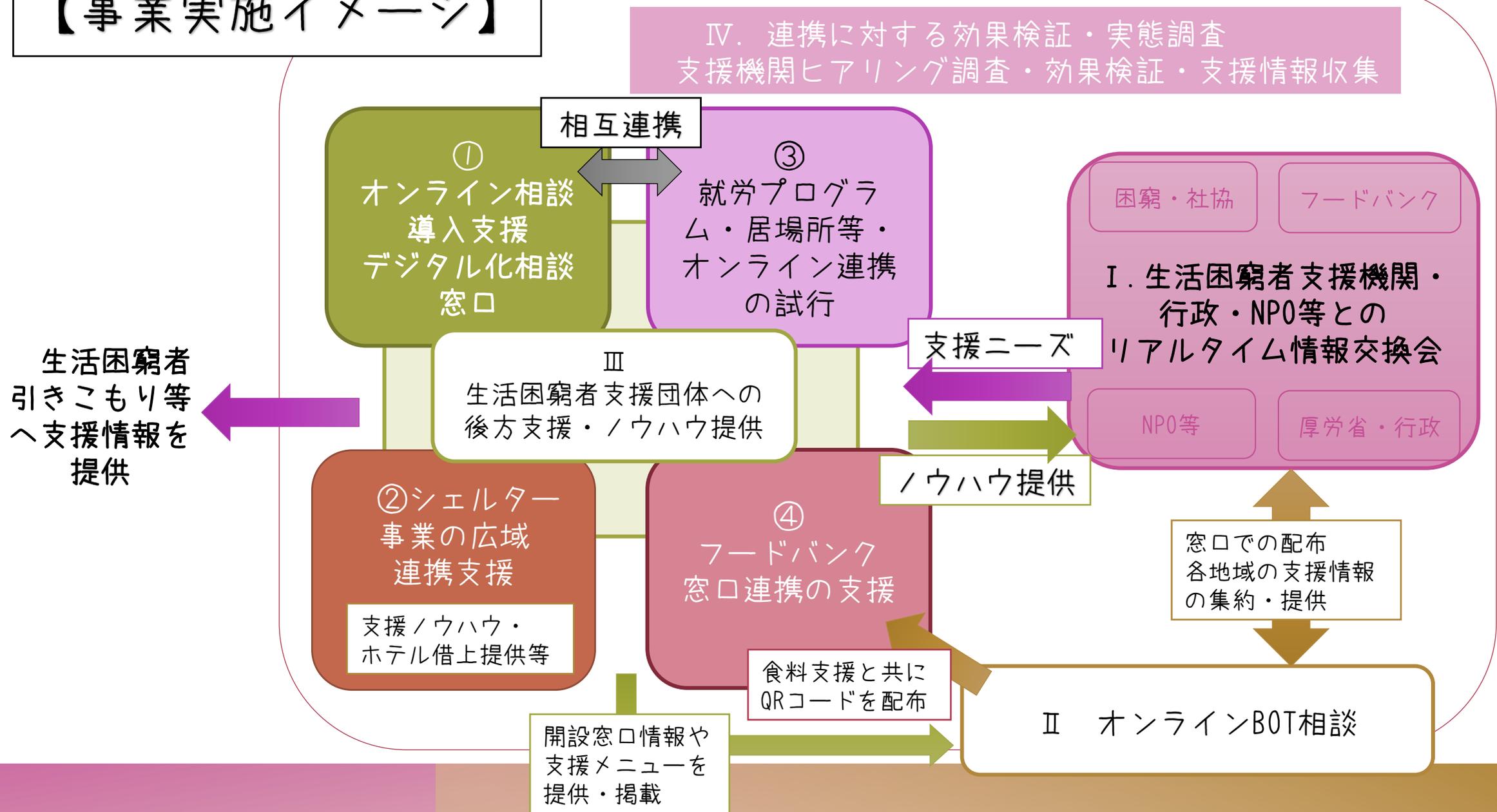
III 生活困窮者支援団体への後方支援、先行実施・ノウハウ提供

- ①オンライン相談の導入・デジタル化サポート
- ②シェルター事業の広域連携支援
- ③就労プログラム・居場所等・オンライン連携のノウハウ共有の試行
- ④フードバンク窓口連携支援

IV 連携に対する効果検証・実態調査

- 情報交換会参加団体や行政機関等へのヒアリング・IIIへの効果検証・IIの情報収集

【事業実施イメージ】



I 生活困窮者支援 情報交換会

道央圏情報交換会を基盤として、北海道内における生活困窮者支援現場同士の情報交換を行政機関と共に行い、政策内容や事業内容に現場の声が反映していける場を構築する。

I・II・IVの事業と連動し、支援メニューやノウハウ提供・協働の呼びかけを行う。

●想定参加機関

生活困窮者自立相談支援機関・自治体・北海道・厚労省（テーマによって社会福祉協議会・ひとり親家庭支援団体・フードバンク団体等）

●実施方法

- ・オンラインにて定期的開催
- ・事前調査を行い・情報交換会までに回答・意見交換をスムーズに行う

●スケジュール ※（改正法・次年度予算に向けて夏までに1回・2回開催）

- ・第1回 7月キックオフ（第2回とご案内）
- ・第2回 8月（困窮以外や全道的に参加？）
- ・第3回 9月頃
- ・第4回 12月頃

※第3・4回の内容については1・2回でのヒアリングを元に検討

【広域・幅広い層を対象にシンポジウム・最終報告会を開催】

- ・道央圏情報交換会シンポジウム×北広島（9月頃）
- ・最終報告会（2月頃）

支援機関同士の連携がストップし生活困窮者支援機関が孤立状態にある。
縦横に生の声を届ける仕組みが必要

Ⅱ 情報集約・情報提供体制の構築（オンラインBOT相談）

目的：北海道内自治体の支援メニューの情報収集とBOT機能を通じた情報提供を行う。コロナ禍における生活困窮者が支援情報に迅速に繋がるための仕組みを自立相談支援機関や各地域のネットワーク等と連携しながら構築していく。

●想定地域

北海道内自治体（179自治体）を対象に社会資源の調査を実施予定

支援情報を適切に届ける・気軽にアクセスできる仕組みが必要・他地域との連携も可能に

●実施方法

- ・道内自治体の支援メニューについての情報提供を呼びかけ（自治体・社協・自立に集約をお願い）
- ・提供された支援メニューをBOT相談機能に落とし込み、QRコードなどで配布
- ・Ⅲのフードバンクの配布・Ⅰの情報交換会等と連動し、情報提供を行う
- ・静岡の先進事例の取組などと連携し各地域のBOT情報の連動を行い支援情報の適切な提供を行う

●想定成果

支援情報の適切なナビゲーションをBOT機能にて行うことにより、アウトリーチ機能として活用

オンライン相談や情報提供に関しては実施している地域に地域差が有り、困窮者がオンラインでの相談にたどり着いても実際の支援機関に繋がれない事例が多く発生している。しかし、オンラインの相談体制を構築するには人材確保などのハードルも高い。そのため、他地域で行っている事業と各地域での対応事業を広域で繋ぐツールとして開発を行う。

Ⅲ 生活困窮者支援団体への後方支援／ノウハウ提供と先行実施 ①

① デジタル化サポート窓口の開設・オンライン相談の導入支援

イメージが湧かない・不安を
解消

目的：コロナ禍においてニーズが見えたオンラインツールの導入ではあるが実装は進まなかった。
背景にあるIT化へのハードルを下げ、下記の事業を通し支援機能の強化・社会資源の拡充を図る

実施方法

1) デジタル化相談窓口を開設（北海道NPOサポートセンター）

それぞれ20ヶ所程度を想定

- ・ 支援機関のデジタル・オンライン化についての相談窓口を開設し、支援機能の強化を図る。
- ・ 情報提供だけでの実施が難しい機関については相談員を派遣し、技術的な支援を行う。
- ・ 支援機関のデジタル化ニーズの補足・実施に向けての課題等を集約（IVと連動）

2) オンライン相談開設の導入支援（LINEWORKSを活用）

- ・ 1) を窓口としてオンライン相談を始めたい支援機関に窓口開設の導入支援を行う
- ・ 相談機能がスタートした支援情報はIIのBOT機能に情報提供・広報を行う

想定成果：公的機関のみならず、様々な支援メニュー展開を支援することで、困窮度の深刻化を防ぎ
地域限定しない資源を増やす。Iと連携することにより早期発見・アウトリーチにつなげる

Ⅲ 生活困窮者支援団体への後方支援／ノウハウ提供と先行実施 ②

②シェルター事業の広域連携支援

緊急時の支援にはエネルギーが必要。
実際に支援できることを検討するための時間がない。

目的：住居に切替可能なシェルターとホテル借上げ型を用意し、シェルター未設置自治体にシェルター機能を提供。支援スキルのシェアと実績に基づいた予算確保の働きかけを行う。

1) ホテル借上げ型シェルターの提供（150泊）

- ・各地域の自立相談機関において住居喪失者へ即時に対応できる仕組みを提供
- ・利用実績に基づいて予算化の働きかけを実施（利用者アンケート）

2) シェルターから住居へ（2部屋×10ヶ月分）

- ・相談者希望時、入居契約に切り替えられるシェルターを設置（ハウジングファースト）
- ・1)の期間で対応が難しいケースなどを対応し、相談機関と連携し居場所を確保する。

想定成果：各地で増えつつある、住居喪失者の対応を住居喪失地で実施することで、実績をつくる。困窮地域にて対応する事により居住地の選択が可能となる。

住居喪失者に対する支援ノウハウのシェアを行うことで各地域の支援力の向上が期待される

Ⅲ 生活困窮者支援団体への後方支援／ノウハウ提供と先行実施 ③

③就労・居場所プログラム等・オンライン連携・ノウハウ共有の試行

試験実施→ノウハウの共有
ニーズ補足→導入支援

目的：コロナ禍における支援機能や内容の変化に合わせ、就労や居場所づくり・相談などの各地域のニーズに合わせたオン・オフラインプログラムを自立相談支援機関とシェアしながら先行試験的に実施。ノウハウを蓄積・提供し他地域での横展開を目指す。

実施方法：自立相談支援機関・社会福祉協議会・ひとり親家庭支援機関・フードバンク等孤立度の高い層を対象にプログラム情報を支援機関を通して提供。アンケートにて孤立感・困り感などを調査。プログラム内容や実施方法を見直し、ノウハウを提供。

実施例

- ・孤独・孤立感を感じている相談者に対し、オン・オフラインにてカウンセリング事業を行う
- ・居場所づくり・支援プログラムをオンラインで実施。（月2回程度）
茶話会・工作会・職業人の講話等を行い支援機関へ参加記録をフィードバック（月2回程度）
- ・就労困難者に対し、地域のジョブコーチ育成プログラムを行う。（4回：40人程度）
- ・オンラインでは難しい困窮者への野外プログラムや地域での仕事づくり等を広域で実施

想定成果：情報やプログラム提供を行う事により、事業所間の支援メニューの強化される。

相互に連携が深まり、支援機関自体の孤立が防止。新たな共同事業展開などの可能性も期待される。

Ⅲ 生活困窮者支援団体への後方支援／ノウハウ提供と先行実施 ④

④フードバンク窓口連携支援

目的：フードバンクと相談支援機関とをつなぐことにより、困窮状態にある人への迅速な食料提供を行う。とくに相談支援機関からのニーズが強かった窓口連携を継続・実績を把握する。各依頼機関からの予算化等を働きかけ、仕組みの継続を目指す。

実施内容

- ・ ニーズの強いフードバンク窓口連携の継続
- ・ 支援実績に基づいて予算確保に向けた働きかけを行う。
- ・ IIと連動し、生活困窮者へ支援情報の提供を行う

前プロジェクトではいのちが救われたとの切実な声がアンケートに届いていた。

想定成果：フードバンクと相談支援機関とを繋ぐことによって、相談支援機関の機能が強化され・対応のための武器が増える。

逆にフードバンクにSOSが来た困窮者に対し、連携機関の情報やBOT相談機能を提供し、適切な支援機関につなげる【アウトリーチ】が可能となる。

IV 連携に対する効果検証・実態調査

情報交換会での現状把握をスムーズにするためのヒアリングや継続調査を元に各機関の支援ニーズを把握。調査票を元にBOT等のオンライン相談窓口の開設及び、効果検証を行う

- I 情報交換会でのヒアリング調査・継続調査
- II BOT相談等オンライン開設に向けた支援情報収集
- IIIの事業に対する効果検証・アンケート調査
- 政策提言に向けた事業報告書の作成・印刷・配布

【事業全体の想定成果】

連携状態。府入のけりる道に士届もあ都野同をこで、視関援き能国も機支ひ可全げるな・がは上す要窮とて直面必困こい立直に活るつのに期生えに等援早や抑果ク支に矢を成一者の居スめト窮く住コたツ困多るめるネ活もこ会れ援生でお社わ支、人らは思者等一かてと窮体、立いる困団で孤引あ活援と的、で生支こ会に要る・る社も必け関すはとにお機をれと位に援援そぐ単内支支。防域道・方るに地海政後が然は北行の繋未て。しそにをいるう通、み等つす行をり組殺に信を業図仕自業発動事をる・事に活本携れ態本県れ

続・後方支援プロジェクトで目指すこと

- I～IVの事業を通し、生活困窮者支援機関同士を繋ぎ、支援機関自体の孤立を防ぐ
- IIIの事業を通し、生活困窮者支援機関に対する後方支援を行い、道内における生活困窮者支援の全体的な底上げにつなげる
- 北海道内における生活困窮者支援機関のネットワークを構築する

【後方支援機関ができることによって期待できる役割】

① 日常的な連携・情報交換により困窮者支援現場の孤立を防ぐ ② 緊急時における各困窮窓口の後方支援を迅速に対応 ③ ブロック別研修等の地方事務局的機能。④ 人材育成や人的サポート

各地方に公的な中間組織として、都道府県や国と現場を繋いでいく役割があることにより、制度のあり方などの論点整理をリアルタイムに・公平に行う事が可能になるのではと考える